

議案第1号

専決処分の承認を求めることについて

令和5年度四街道市一般会計補正予算（専決第3号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年1月23日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年3月11日提出

四街道市長 鈴木陽介

提案理由

本案は、令和5年度四街道市一般会計補正予算（専決第3号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ201,060千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,349,582千円とするものであります。